

市長定例記者会見資料



令和4年9月21日	
所 属	生活安全課
所属長	木下 穎章
電 話	06-6489-6502

市内暴力団組事務所の閉鎖について

昭和南通にある特定抗争指定暴力団六代目山口組傘下の組事務所については、地域住民が適格団体訴訟による組事務所使用差止に向け、暴力団追放兵庫県民センター・兵庫県警・市等と会合を重ねて参りましたが、当該事務所が今月14日に閉鎖したとの連絡が兵庫県警からありました。

市民団体や地域住民、警察、暴力団追放センターと連携した暴力団排除の取り組みは、この結果により、尼崎市内において、暴力団の拠点となる組事務所が全て排除されたこととなり、大きな成果を得たものと認識しております。

なお、本市は依然として全域が暴力団対策法に基づく特定抗争指定の警戒区域に指定されていることから、今後も警戒を緩めることなく暴力団排除の取り組みを進めて参ります。

○経緯

令和3年12月23日 特定抗争指定暴力団の指定による組事務所使用禁止

令和4年 5月～ 組事務所使用差止に向け地域住民と協議

令和4年 9月14日 組事務所が閉鎖

以上

本市における暴力団排除の取り組み

